

第2期協力金・要件確認フローチャート

京都市内の「接待を伴う飲食店」又は「酒類を提供する飲食店等」を運営している中小企業・団体、個人事業主ですか？

はい

飲食店営業や風俗営業など、営業に必要な許認可等
を取得していますか？

いいえ

はい

「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推
進宣言事業所ステッカー」の交付を受けています
か？または、業種別ガイドライン等に基づき感染防
止に取り組んでいますか？

いいえ

いいえ

はい

要請日（令和3年1月8日）以前から営業していま
したか？

いいえ

はい

酒類を提供する飲食店等で、要請日（1月8日※）以前
は、21時～翌朝5時までの時間帯に営業していまし
たか？（※12/21～1/11の時短要請に応じた方はその期間以前）

いいえ

はい

1月12日及び1月13日の両方、又は1月1
3日に京都府の要請に応じ営業時間を5時～2
1時までの時間帯に短縮又は休業しましたか？

いいえ

はい

協力金の申請が可能

**協力金の対象外
(申請できません)**

申請内容（添付書類を含む）を審査の上、適正と認められる場合、協力金を支給いたします。

※ 要件確認の簡易版ですので、申請の際は必ず「支給要項」をご確認ください。